

2023年度 事業報告書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

I. 事業の概況

2023年度は、2020年度から4年間にわたる特許庁の先行技術調査事業の予算削減(約2割)の影響等があり、IPCCを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものとなりました。また、主力事業である先行技術調査事業においては、補充型納品や電子データによる納品の拡大、付加的調査報告書の作成や事前指示型の納品等、特許庁から様々な対応を求められました。

IPCCは、こうした変化に対応すべく、2023年度においても、2020年12月に策定した「第5次中期経営指針～CHANGE IPCC～」に掲げた「構造改革の断行」、「競争力の徹底強化」、「官から民へ(民需事業の拡大)」、「柔軟かつ強靱な業務基盤の実現」の4つの重点項目を経営目標として掲げ、各種の取り組みを着実に実施しました。いくつか例を挙げますと、「構造改革の断行」では、徹底的な支出見直しを進め、人件費を含む事業費及び一般管理費の削減に努めました。また、事業環境の変化に対応して業務を効率化するため、2024年4月の調査業務センターの組織再編に向けて人員体制や担当業務の見直しを行いました。さらに、事務職員の給与制度を見直し、在職年数偏重から業務成果を重視する新制度を策定しました。「競争力の徹底強化」では、年度当初に各区分における品質目標点を定め、毎月のレビュー、四半期毎の取り組みの見直し等を実施し、先行技術調査業務における品質の維持・向上に努めました。「官から民へ」では、2023年4月から、特定登録調査サービスに加え、出願前調査を含む先行技術調査サービス、及び無効化資料等調査サービスを開始する等、顧客ニーズに即したサービスを提供し、受注件数拡大に向けた取り組みを進めました。「柔軟かつ強靱な業務基盤の実現」では、一元付与事業におけるペーパーレス化の運用を2024年1月から開始するとともに、2024年5月に施行される経済安全保障推進法に基づく特許出願非公開制度へ対応するためのシステムの検討を進めました。

さらに、各種事業を遂行するための基盤となる優秀な人材を確保する観点から、

様々な採用活動を展開しました。2023年度も、産業界における技術系人材の不足や再雇用・定年延長制の定着等により、新規の人材確保が厳しい状況でしたが、受注能力の拡大に向けて、採用に向けた財団のPR、民間企業への訪問等による人材提供の働きかけ、ダイレクトリクルーティングの拡充等を積極的に行い、92名の新規主席部員を採用することができました。

その結果、先行技術調査事業においては、特許庁からの新たな要請にも着実に対応するとともに、毎月計画通りに納品を進めてきた結果、最終的に特許庁が発注した件数全件（約8.4万件）を納品することができました。また、組織全体で調査品質の維持・向上、コスト削減を着実にやってきた結果、2024年度の特許庁事業の公募において、前年度以上の受注率のほぼ100%を達成することができました。他方、受注シェアは前年度をわずかに下回る6割弱となりましたが、目標とする受注シェアとの隔たりが大きいため、受注能力の拡大に向けて取り組んでいます。

分類付与関連事業においては、一元付与事業では、特許庁から受注した全件（30.1万件）を納品しました。また、公開後文献のFターム付与事業でも、特許庁から受注した全件（約6.3万件）を納品しました。これらの事業においても、品質チェック体制の強化を行いつつ着実な実施に努めました。

また、民需向け事業である特定登録調査等事業においては、前年度を上回る932件を納品しました。顧客のニーズの把握や、組織的なチェック体制の充実等、調査品質を向上するための取り組みを強化するとともに、積極的な営業活動を行うことで、受注件数を着実に伸ばしました。

公益目的事業としては、「特許検索競技大会」を実施しました。2020～2022年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で会場開催を見合わせていましたが、2023年度は、アドバンストコースにおいて4年ぶりに会場開催を復活し、リモート開催とのハイブリッド形式で実施し、269名の参加者を得ることができました。また、スチューデントコースはリモート開催で実施するとともに、「特許検索競技大会」と別日程でWeb試験を用いたサテライト開催も実施し、それぞれ15名、561名の参加者を得ることができました。これに加えて、特許検索スキルアップセミナーもウェビナー形式により実施しました。

2024年度においても、2023年度に引き続き、第5次中期経営指針に掲げられた4つの重点項目を経営目標として掲げ、各種取り組みを実施してまいります。

II. 事業報告

2023年度においては、主に次の事業を実施しました。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

(1) 特許庁からの受託事業（先行技術調査事業）として、次の事業を実施しました。

- ① Fターム等の検索により特許文献の先行技術文献調査を行い、以下の件数を納品しました。

件数 8万4110件 <8万5094件>

注：< >の数値は、2023年度の契約件数。以下同様。

- ② 上記の先行技術文献調査に対して次の追加的調査を行い、それぞれ以下の件数を納品しました。

- i) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する英語特許文献検索調査報告

件数 4万5625件 <4万4982件>

- ii) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する中国語及び韓国語の特許文献検索調査報告

件数 7428件 <6680件>

- iii) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する独語特許文献検索調査報告

件数 1135件 <1172件>

- iv) 区分3、4、5、24、25、30においてFターム検索に加えて実施する化学構造検索調査報告

件数 1505件 <1502件>

v) 区分4においてFターム検索に加えて実施するレンズ設計に係る検索調査報告

件数 108件 <102件>

vi) 区分24においてFターム検索に加えて実施するバイオ分野・医薬分野における商用DBを用いた検索調査報告

件数 258件 <200件>

vii) 区分20においてFターム検索に加えて実施するガラス組成・特性値に係る検索調査報告

件数 87件 <87件>

viii) 区分5、33、36、37、38においてFターム検索に加えて実施するデバイス転送制御関連分野・TV信号の圧縮・符号化分野に係る検索調査報告

件数 1747件 <1834件>

ix) 区分1、2、3、5、12、25においてFターム検索に加えて実施する国内外の学術文献を蓄積した商用DBを用いた検索調査報告

件数 442件 <444件>

x) 先行技術文献調査に対する付加的調査報告書の作成

件数 227件 <227件>

(2) 特許庁からの受託事業(分類付与関連事業)として、次の事業を実施しました。

- ① 特許出願に係る出願書類データに対して特許分類及びFタームを一元的に付与し、以下の件数を納品しました。また、この一元付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に対する要約チェック等の予備的調査も行いま

した。

件数 30万1000件 <29万5000件>

- ② i) 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対してFタームの付与、 ii) 出願公開される前の合金の技術分野の特許出願に係る出願書類データに対して合金タームの付与を行い、以下の件数を納品しました。

件数 7693件 <7800件>

- ③ 出願公開される前の特許出願又は国際公開される前の特許協力条約に基づき国際出願された特許出願に係る出願書類データであってDNA配列コードを作成すべきものについて、DNA配列コードデータ編集等を行い、以下の件数を納品しました。

件数 6700件 <6100件>

2. 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

- (1) 特許庁からの受託事業(Fターム付与事業)として、公開後の特許文献にFタームまたはFIを付与し、以下の件数を納品しました。

件数 6万3495件 <6万3495件>

3. 公益目的事業

- (1) 公益目的支出計画に基づき、特許検索競技大会を実施しました。アドバンストコースを会場型及びリモート型のハイブリッドで開催し269名が参加、スチューデントコースをリモート型で開催し15名が参加しました。さらに、スチューデントコースでは、開催を希

望する大学及び高等専門学校等を対象としたWeb試験形式によるサテライト開催も実施し、6大学3高専3高校1企業から合計561名が参加しました。また、特許検索スキルアップセミナーをウェビナー形式により実施しました。

4. その他の事業

- (1) 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく特定登録調査機関として実施する特定登録調査サービス、出願前調査を含む先行技術調査サービス、及び無効化資料等調査サービスを含む、民需の先行技術文献調査事業を行い、民間企業・公的機関等へ932件を納品しました。
- (2) 検索報告書作成のサポート等、検索業務を効率化するシステムの開発、電子書き込みを容易にするツールの開発、深層学習を用いた分類推定手法に関する研究等を行いました。

Ⅲ. 経営目標別の業務実施状況

当財団は、2023年度の事業の遂行にあたり、第5次中期経営指針を踏まえ、経営目標として「構造改革の断行」、「競争力の徹底強化」、「官から民へ（民需事業の拡大）」、「柔軟かつ強靱な業務基盤の実現」の4つを個別目標として掲げて事業を遂行しました。

各経営目標の達成状況は、次のとおりです。

1. 構造改革の断行

- (1) 財団の抜本的・構造的改革を検討する構造改革推進本部にて、財団運営支出の必要性を抜本的に見直す等、財団運営の合理化・強靱化のための取り組みを進めました。2023年度においては、事業環境の変化に対応して業務を効率化するため、2024年4月の調査業務センターの組織再編に向けて人員体制や担当業務の見直しを行いました。また、事務職員の給与制度について、2024年4

月の運用開始に向けて、在職年数偏重から業務成果を重視する新制度を策定しました。

- (2) 財務体質の強化・コスト面での競争力の向上を図るため、支出削減を行うとともに、予算の執行管理を徹底しました。

2. 競争力の徹底強化

- (1) 納品物の品質管理に関し、顧客ニーズに合致した先行技術調査を実施するため、財団独自の検索者評価結果データベースを改良・活用することで調査業務指導者への指導データの提供、調査業務実施者への自己分析データの提供を行いました。また、年度当初に各区分における品質目標点を定め、品質向上に向けた取り組み状況のレビューを毎月実施するとともに、品質目標及び取り組みの見直しを四半期毎に実施し、先行技術調査業務における品質の維持・向上に努めました。
- (2) 先行技術調査事業においては、補充型納品や電子データによる納品の拡大、付加的調査報告書作成オプションや事前指示型の納品等、特許庁が要求する仕様に着実に対応するとともに、組織的な指導体制の強化や、業務スケジュール管理の徹底により、高品質な調査結果を納品しました。その他の各種事業についても、事業計画に従い着実に業務を遂行しました。
- (3) 調査業務実施者の人事評価を適切に実施し調査品質等による財団への貢献度を給与に反映させました。また、調査業務指導者の人事評価を適切に実施し、現場マネジメントの結果責任を明確化し、給与に反映させました。
- (4) 人的基盤の強化、さらには受注能力の拡大等に向けて、採用に向けた財団のPR、民間企業への訪問等による人材提供の働きかけ、ダイレクトリクルーティングの拡充等を積極的に行い、92名を新規に採用しました。

3. 官から民へ（民需事業の拡大）

- (1) 特定登録調査等事業において、新規顧客開拓を目的とした営業活動を積極的に実施するとともに、既存顧客との定期的な意見交換を実施して顧客ニーズの把握に努めました。また、顧客ニーズに即したサービス向上に努め、受注件数拡大に向けた取り組みを進めました。
- (2) 2023年4月より、従来の特定登録調査サービスに加え、出願前調査を含む先行技術調査サービス、及び無効化資料等調査サービスを開始しました。

4. 柔軟かつ強靱な業務基盤の実現

- (1) 電子決裁システム等の事務系システムについては、一部をインターネット環境に移行しました。また、一元付与事業において、ペーパーレス化の運用を2024年1月から開始するとともに、2024年5月に施行される経済安全保障推進法に基づく特許出願非公開制度へ対応するためのシステムの検討を進めました。
- (2) 情報セキュリティマネジメントの国際標準規格であるISO27001（ISMS）及び個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の諸規程を職員に教育し、情報管理強化月間等の取り組みを通じて、組織全体で情報セキュリティ意識の維持・向上に努めました。
- (3) 新型コロナウイルス等の感染症について、職員の健康管理意識を徹底させることで、職場内クラスターの発生抑止に努めました。

IV. 評議員会、理事会

2023年度において、評議員会、理事会は、次のとおり開催し、それぞれの議案について審議の上、議決されました。

1. 2023年度第1回通常理事会（2023年6月1日）
 - (1) 「2022年度事業報告書及び決算の承認」の件
 - (2) 「2022年度公益目的支出計画実施報告書等の提出の承認」の件
 - (3) 「2023年度定時評議員会の招集」の件

2. 2023年度定時評議員会（2023年6月16日）
 - (1) 「2022年度事業報告書及び決算の承認」の件
 - (2) 「評議員の選任」の件
 - (3) 「理事及び監事の選任」の件
 - (4) 「常勤理事候補者選出委員会の委員の選任」の件

3. 2023年度第1回臨時理事会（2023年6月16日）
 - (1) 「理事長及び業務執行理事の選定」の件
 - (2) 「顧問の選任」の件

4. 2023年度第2回通常理事会（2024年3月4日）
 - (1) 「2024年度事業計画書及び収支予算書の承認」の件
 - (2) 「役員賠償責任保険契約の締結」の件
 - (3) 「諸規程の一部改正」の件
 - (4) 「2023年度第1回臨時評議員会の招集」の件

5. 2023年度第1回臨時評議員会（決議の省略）（2024年3月21日）
 - (1) 「役員報酬等の総額の承認」の件
 - (2) 「理事の選任」の件

V. その他

1. 役職員数

役職員数は、2023年4月現在1417名（うち主席部員・調査員は1172名）、2024年3月現在1459名（うち主席部員・調査員は1206名）です。

なお、2024年4月現在1384名（うち主席部員・調査員は1120名）です。

2023年度事業報告の附属明細書

2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。